

課外自主活動に関わる施設利用

2026年度 年間催物申請 募集要項

本学では、学生団体が日頃の練習・研究の成果を発表し、学内外の還元活動を行うことを積極的に支援する観点から、催物会場の利用を年度初めに一括受付しています。★通年分(1年分)を受け付けます  
この受付以降は、小ホールも含め随時受付となります。

◆対象期間

2026年5月1日(金) ~ 2027年3月31日(水)

※4月(新歓期)や学園祭期間は対象外です。別途特別事業部からのご案内をご確認ください。

※統一補講日(5/23、6/27、7/16)入試期間中(2/1~4、2/7~9、3/7)

夏期、冬期一斉休暇中(8/11~15、12/26~1/5)はご利用いただけません。

\*日程は変更される場合があります。また、大学行事等で、使用の調整をお願いする場合があります。

◆対象団体

期限内に申請用紙を提出した下記の団体に限ります。

- ・学友会および各学部自治会
- ・中央事務局・中央事業団体・各本部公認団体・同好会・任意団体
- ・登録団体 ※登録団体は、空いている範囲で申請が可能です。

◆対象施設

TriR であらかじめ施設の空き状況をご確認ください。

- ① IG101・IG102
- ② 以学館 多目的ホール1・2・3 ※音出し不可
- ③ 一般教室 ※正課・大学行事等の利用が優先のため、許可後に場所の変更をお願いする場合があります。
- ④ 西側広場・東側広場 ※音出し企画の実施可能時間は開講期間中の平日:火・木/12:20~12:50のみ
- ⑤ 学生会館 小ホール
- ⑥ オープンラウンジ(キッチン・ギャラリー・座席)・オープンファクトリー

◆申請方法

申請締切: **2026年3月31日(火) 17:00 〆切**

申請書類:「2026年度年間催物申請用紙」をダウンロードしてください。(各キャンパス【衣笠】<各種申請>内)  
<https://www.ritsumeai.ac.jp/infostudents/activity/>

提出先:以下のフォームに提出後、自動応答メールをご確認ください。

<https://cw.ritsumeai.ac.jp/campusweb/SVA20D0.html?key=SUR20250227100656711264738>

**件名:【KIC】2026年度年間催物申請(受付完了しました)**

自動応答メールが届かない場合、提出先が誤っている可能性があります。

申請先相違で提出期限に間に合わなかった場合、申請を受理することができません。必ずご確認ください。

調整について:希望が重複した場合のみ、調整のお願いを担当者宛にメールで連絡します。

発表: **4月22日(水)** 発表の旨を担当者宛にメールで連絡します。TriR で結果をご確認ください。

※結果については【施設、日程】など団体内で必ず確認・周知してください

## ◆施設の使用時間

期間・曜日		学生会館・アトリ棟 AV ラボ・尚学館 BF	IG101・IG102 多目的ホール 1-3	学部基本施設（音出し教 室・洋館フィットネスルーム）
開講期間	月～土	9:00～22:30	9:00～21:30	9:00～21:30
	日・祝	9:00～18:30	9:00～18:30	9:00～18:30
長期休暇中	月～土	9:00～21:30	9:00～18:30	9:00～18:30
	日・祝	9:00～18:30	9:00～18:30	9:00～18:30

## ◆注意事項

- ・締切りを過ぎた場合、調整会議には参加できません。
- ・締切り以降は随分受付となります。本年度より小ホールも随分受付となりますのでご注意ください。
- ・通常の部内練習、予選、新入部員勧誘の説明会、体験会などは申請できません。
- ・限りある施設を多くの団体が活用するため、**必要分のみ申請**をしてください。特に学生会館の施設については利用希望団体が多く、譲り合って利用いただくことが必要になります。利用の予定がなくなった場合は、速やかに学生オフィスまで、キャンセルのご連絡をいただくようお願いします。
- ・予約が入っていても実際に利用されていない状況が散見されます。出来る限り多くの団体が施設を利用いただけるよう、ご協力をお願いします。

大学は、活動を行う際に基本的な事項が遵守されていると判断できる課外自主活動団体にのみ、施設貸与を行います。利用にあたっては、以下の事項を遵守してください。ルールを守ることができない団体に対しては、施設の利用停止を含め、大学側で判断を行います。

- ① 共有スペースに相応しい利用であること
  - ・利用時間を遵守すること
  - ・施設の無断改造(落書きや窓ガラスへのシール・ステッカーの貼付)を行わない
  - ・鍵の無断複製を行わない
  - ・活動に必要なない備品の持込を行わない(家電製品・家具など)
  - ・施設内で喫煙を行わない(2013年度からキャンパス禁煙/卒煙エリアでのみ喫煙可)
  - ・その他、学館運営委員会で定められた申し合わせ事項、施設管理責任者の指導事項の遵守
- ② 課外活動ハンドブックの記載や、各種 PORTAL など案内する学内ルールを遵守すること
- ③ 課外自主活動団体として相応しくない行為を行わないこと

学生オフィス衣笠【連絡先:ru-go-e@st.ritsume.ac.jp】